

平成30年度第1回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 平成30年8月6日（月）午後2時から午後3時30分

場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター 第1・第2会議室

出席委員 18名

欠席委員 6名

1 開会

（伊藤事務局長）

本日は、ご多忙の中、皆様のご出席賜り、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ち、事務局から連絡事項がございます。4月1日より、平松様に代わり佐藤守重様が、また岡本様に代わり市野恵様が委員とられましたので、お手元に委員名簿をお配りしております。会議開催前ではありますが、佐藤様と市野様から自己紹介をお願いしたいと思います。佐藤様からお願いします。

（佐藤委員）

今年の4月から知多市の社会福祉協議会事務局長を務めております、佐藤守重と申します。よろしくお願いいたします。

（市野委員）

昨年の6月から岡本に代わりまして、サポート知多の代表理事を務めております、市野と申します。よろしくお願いいたします。

（伊藤事務局長）

ありがとうございます。続きまして、4月1日の人事異動により新たに担当となりました職員から自己紹介をいたします。

（小島事業課長）

事業課長の小島と申します。知多市からの派遣でございます。よろしくお願いいたします。

（小泉事業課長補佐兼認定係長）

事業課長補佐兼認定係長の小泉と申します。東浦町からの派遣になります。よろしくお願いいたします。

（村瀬給付係長）

事業課給付係長を務めております、村瀬と申します。大府市からの派遣になりま

す。よろしく申し上げます。

(佐田給付係長)

同じく、給付係長の佐田と申します。東海市からの派遣になります。よろしく申し上げます。

(知多市石川長寿課長)

知多市役所長寿課の石川と申します。よろしく申し上げます。

(伊藤事務局長)

皆さんよろしくお願いいたします。なお、本日、吉田委員・長坂委員・川上委員より、欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。それでは、今後の進行について野口委員長よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

(野口委員長)

皆様、猛暑の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。歴史的猛暑と言われておりますので、くれぐれもご自愛ください。

今年から第7期の介護保険事業計画が始まるわけですが、策定するにあたって制約がいくつかありました。一つ目は総給付額の抑制。二つ目は第1号被保険者の保険料の抑制。三つ目は介護職員の賃金のアップです。この3つのジレンマに事業計画がはまり込んでいる状況です。他の自治体はこの3つをなかなか実現できていないですが、知多北部広域連合では二つ目の第1号被保険者の保険料の抑制については実現できました。スケールメリットが発揮できたといえるでしょう。

これから第7期介護保険事業計画を実行に移していく、また、第8期計画を考えていく際に、介護保険制度そのものをマネジメントしていくことを考えると現在、大きな岐路に立たされていると思います。介護保険事業計画の着実な運営と、介護予防や地域支援事業、健康増進事業を取りまとめる各市町の高齢者保健福祉計画と、いっそう連携しなければなりません。そうしなければ、介護保険制度自体を維持できなくなるでしょう。また、介護保険制度に関わらず、日本の社会保障制度全体の共通問題ともいえます。

今後も十分留意しながら効率よく効果的な計画を進めていくために、皆様の忌憚のないご意見を賜りまして、第7期事業計画を内容あるものとしていきたいと思っ

ております。よろしく申し上げます。

3 議事

(1) 平成29年度介護保険事業の実施状況、速報について

(野口委員長)

それでは、次第に従い、議事を進めてまいります。議事1「平成29年度介護保険事業の実施状況、速報について」、事務局から説明願います。

(大塚課長補佐)

それでは、議事の1点目、「平成29年度介護保険事業の実施状況、速報について」ご説明申し上げます。

資料No.1をご覧ください。まず、(1)の人口等でございますが、前年度から東海市、大府市は増加、知多市と東浦町は減少し、広域全体の総人口としては414人増加、合計で342,234人となっております。高齢化率は23.3%と、前年度より0.3%上昇しました。表の枠外に記載されている国の高齢化率と比較しますと、依然として低い数値で推移しておりますが、特に75歳以上人口は、前年度より2,041人と目立って増加しており、後期高齢化率は、前年度と同様に0.6%の上昇となっております。また、下の(2)の表、被保険者数では、事業計画と約1千人弱の差で、おおむね計画通りで推移しているものと考えております。

2ページをお願いいたします。(1)の延べ申請件数でございますが、前年度とほぼ同数、年間約12,000件となっております。前年度と比較しますと、若干更新申請の割合が低くなっております。

続いて(5)の表をご覧ください。介護認定審査会は年362回開催いたしました。この362回を、東浦町1部会その他2部会の計7部会で単純に割り戻しますと、1部会当たり年51.5回の開催となり、年間、ほぼ毎週、部会を開催いただいている状況となっております。

3ページをお願いします。要介護・要支援認定者数でございます。市町ごとの表の下、下から2つ目の表が、広域連合全体の数値となっております。第1号被保険者の認定者数は、12,500人で、一番右の列、認定率は15.7%。前年度より0.2%の上昇となっております。なお、認定率の内訳を見ると、75歳以下で3.9%、75歳以上になると28.7%と、一気に伸びております。先ほどの人口の際に、75歳以上人口

の増加が目立っておりまして、今後の認定者数の増加も懸念されるところでございます。一番下の表は、所得のある方に利用料の2割負担をお願いしている状況でございます。認定者の12.5%。昨年より0.9%の増加となっております。

4ページをお願いします。保険給付の状況でございます。(1)の居宅サービスの月平均受給者数では、要支援は新総合事業への移行に伴い前年度より539人減少、要介護は前年度より156人増加しております。(2)の施設サービス受給者数は、ここ数年、若干の増加傾向にあり、前年度比較で73人の増加となりました。これは昨年度開所した地域密着型特養などが影響しているものと考えております。(4)からは、給付費の状況でございます。①の介護サービス等諸費全体としては、168億106万8千円で、前年度より10億円ほどの増加となっております。

6ページをお願いします。介護予防給付費の状況でございます。こちらは、全体的に増加傾向にありますが、昨年度より新総合事業の開始にあたり、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が地域支援事業に移行したことにより、給付費全体として4億9,678万8千円で前年度より3億3,983万円6千円の減となっております。

少し飛びまして、7ページの⑦、保険給付費合計をご覧ください。給付費合計182億6,851万3千円で、前年度比較で7億2,225万2千円、約4.1%の増加となりました。29年度予算につきましては、事業計画の給付見込みから10億円ほど減じた積算を行ってございましたが、給付費の伸びが低く抑えられたことから、執行率は93.4%に留まりました。

少し飛びまして、13ページをご覧ください。平成29年度から開始いたしました介護予防・日常生活支援総合事業の状況でございます。まず(1)事業対象者の状況でございますが、広域連合全体でチェックリスト実施者が385人、事業対象者が350人となっております。次に、(2)介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者の状況でございます。訪問型サービス、通所型サービスともに、現行相当サービス及びサービスAについては広域連合が、サービスB以降については関係市町にて事業を実施いたしました。サービスB以降については、市町によりバラつきがございます。次に、(3)居宅サービス月平均受給者数でございますが、要支援者・事業対象者768人でございますが、先ほどの4ページでご説明いたしました、新総合事業への移行に伴い要支援者が前年度より539人減少した分と相殺いたしますと、要支援者・事業対象者全体で229人の増加となっております。

14 ページをお願いします。(4)の①介護予防・生活支援サービス事業費(市町委託費除く)は、広域連合全体で4億3,952万6千円で、こちらも先ほどの6ページでご説明いたしました、新総合事業への移行に伴い前年度より3億3,983万円6千円減少した分と相殺いたしますと、予防給付費及び介護予防・生活支援サービス事業費全体で9,969万円の増加となっております。

少し飛びまして17ページ、「10 介護保険事業計画推進委員会等開催状況」をお願いします。昨年度は、事業計画策定年度ということで、台風の影響による中止はございましたが、年4回の会議にご協力いただき、誠にありがとうございます。おかげをもちまして、無事に事業計画を策定することができました。

次に、下段、(2)地域包括支援センター等運営協議会をご覧ください。運営協議会における協議事項は、介護保険事業計画と密接に関係しているため、協議内容等をこの推進委員会に報告させていただくものでございます。平成29年度は、表のとおり、7月・11月・3月の3回会議を開催しております。会議では、高齢者相談支援センターの運営状況・事業状況の報告や、地域密着型サービス事業者等の指定・更新の協議等をしていただいております。なお、事業者の指定・更新協議の内訳ですが、地域密着型サービス事業者は新規指定5件、指定更新17件、介護予防・生活支援サービス事業者は新規指定12件、指定更新127件、介護予防支援事業者は指定更新3件であり、新規指定の事業者については、開設にあたっての思い、設備整備や運営について説明するため、代表者等にご説明をいただきました。

少し飛びまして25ページ、「15 相談・苦情の状況」をお願いします。相談・苦情件数は4,985件で、前年度より411件の増加となりました。(2)の中ほどに記載いたしました、⑤制度の仕組みと⑥サービス利用に関する相談が大きく増加いたしました、制度の仕組みについては、非課税年金に関するものも多く見受けられ、また、新総合事業はどうなるのか、などといった内容も多く寄せられました。また、サービス利用については、利用をしたいのだがどうしたら良いのか、新総合事業は使えるのか?などの相談が多く寄せられたものでございます。他の資料等も添付しておりますので、後ほどご高覧いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

(野口委員長)

どうもありがとうございました。何か、ご意見、ご質問はございませんか。

無いようですので、議事1は以上といたします。

(2) 知多北部広域連合の5年間の推移状況について

(野口委員長)

それでは、続きまして、議事2「知多北部広域連合の5年間の推移状況について」、事務局から説明願います。

(大塚課長補佐)

それでは、議事の2点目「知多北部広域連合の5年間の推移状況について」ご説明申し上げます。

資料No.2をご覧ください。まず(1)人口等についてでございますが、総人口は平成26年から概ね0.5%の伸びでしたが、平成30年までの伸びは0.1%と、伸びが鈍化しました。これは資料No.1の人口でご説明いたしましたとおり、知多市と東浦町において総人口が減少したことによるものと考えられます。また、高齢者人口の増加に伴い、着実に高齢化率も上昇してきており、平成26年の21.3%からの5年間で2%上昇しております。この上昇は、次の行、後期高齢化率をご覧くださいますと同じ5年間で9.0%から2.1%上昇しており、75歳以上の後期高齢者の伸びが著しいことがうかがえます。次に、(2)被保険者数についてでございますが、こちらでも人口と同じ傾向が見られ、表の中段をご覧ください、75歳以上の後期高齢者は毎年5%強の上昇となっております。

つづきまして、2ページをご覧ください。(3)要支援・要介護度別認定者数についてでございますが、平成29年度末時点での数値は、第1号被保険者において、要介護2が最も多く、次いで要介護1、要支援2となり、この3つで認定者全体の55%を占めております。ここ5年間では要支援2の方が1,486人から2,014人と約26%も上昇しております。

つづきまして、3ページをご覧ください。(4)介護給付費合計についてでございますが、平成29年度末時点での給付費合計は182億6,851万3千円であり、表の増加率でございますが、平成27年度、28年度は対前年度比の増加率の伸びが鈍化しましたが、平成29年度は再び上昇するといった状況となっております。これは、平成27年度の介護報酬の改定と一定以上の所得者への2割負担が適用されたことが影響しているものと考えておりますが、平成29年度の上昇についてはデータを精査し

ているところでございます。なお、表の3行目、在宅（予防）サービスの平成29年度は、前年度比3億4,047万6千円の減となっておりますが、これは平成28年度までの「介護予防訪問介護及び介護予防通所介護」が、介護給付費から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことによるものです。

つづきまして、4ページをご覧ください。（6）介護予防・日常生活支援総合事業費合計についてでございますが、平成29年度から開始した介護予防・生活支援サービスに伴い、先ほどご説明申し上げました「介護予防訪問介護及び介護予防通所介護」に相当するサービス等を開始したため、平成29年度は大きく増となっております。なお、平成28年度は広域連合における制度開始前の住所地特例分でございます。また、一般介護予防事業は、平成28年度までは介護予防事業として、関係市町の保健センターにおける脳トレなどの介護予防事業として実施してまいりましたが、平成29年度より介護予防事業の内、二次予防事業が1行目の介護予防・生活支援サービスに移行したため、平成29年度は若干の減となっております。介護給付費や介護予防・日常生活支援総合事業費については、平成29年度からの移行に伴い、まだ1年の実績ということで傾向がつかめておりませんので、今後、第8期事業計画策定に向け、平成30年度の状況等に注視してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

（野口委員長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

あまり、5年間の推移を見ていくことはないのですが、知多北部広域連合では、このような推移を見ることによって何が伸びて、何が低下しているかよく見えるようになっていきます。例えば後期高齢化率が伸びていますが、2025年問題と言われてるように団塊の世代が後期高齢者になってくる状況を予測し、現状を認識しなければなりません。介護給付費合計の在宅予防サービスの金額が下がっていますが、これは制度上、地域密着型サービスや総合事業に移った影響とのことですが、このサービス自体の報酬単価が下がっているため、事業を担う法人等の経営の問題もこの数値を見て考えていく必要があるでしょう。また、要支援1、2。要介護1から5までのそれぞれの認定率のパーセントを出して、全体として認定率がどれくらいの伸びを示しているのか。先ほど要支援2が伸び率が高いということでしたが、全体としてマネジメントしていかないといけないと思います。是非介護別のパーセ

ントも出していただけるといいと思います。

(小出委員)

資料に記載のある外国人とはどういった方のことですか。医療保険では外国人の問題があるので参考にお伺いしたい。在日外国人ということですが。医療保険では、日本にいる外国人の子供が、医療的治療が必要な家族を母国から日本に呼び、治療だけを日本で受けさせるということが問題となっています。介護保険ではそのようなことはないでしょうか。

(竹之内資格管理係長)

在日外国人も特定活動という区分で入国している外国人もいます。

(野口委員長)

外国人の方々は定住されている方で、介護保険料を払っているということですか。

(竹之内資格管理係長)

被保険者になられた方は、介護保険料をいただいています。

(野口委員長)

医療保険では、保険料を払わずに医療を受ける外国人が問題となっているので、介護保険も同じかというご質問だと思いますが、介護保険では全員介護保険料を納付しているということですね。日本人と外国人で、介護保険を受けるにあたって違いはないということでしょうか。

(竹之内資格管理係長)

介護保険を受給する資格のある外国人は、日本人と違いはありません。

(野口委員長)

では、外国人を再掲する意味はあるのですか。

(伊藤事務局長)

基本的には、外国人の方も日本人と同様に永住的な生活をするような方は、介護保険の資格を取得して、介護保険料を納めていただくこととなりますので、このような分類で数字を挙げさせていただきました。また、住民基本台帳法が変わる以前は別で扱いをしていたところもございまして、その名残で掲載しております。今は、日本人も外国人も同じように扱いますが、資格要件がある方と無い方がありますので、要件がある方については参考数値として挙げさせていただいております。介護保険料については、介護保険料を納付いただけない場合は、高い利用料で介護保険

サービスを利用することになります。医療保険の方で、日本にいる家族の扶養に入
って、日本の医療保険を使って安く治療を受けることを目的とした外国人が増えて
きているという、これに対して、介護保険に関しては、介護保険料を納付し、それ
に応じた介護保険サービスの利用料を負担するというかたちになりますので、医療
保険との比較は出来かねるようと思われます。

(小出委員)

月平均給付費が 29 年度を見た場合、若い方の 1 ヶ月分の給料を考えると、かなり
の額で大変だと思います。若い方からも介護保険料を支払っていただいているのに、
介護保険を利用するに当たり、医療保険のように介護保険料を払わずに利用できる
ような制度上隙間があるのかと疑問に思ったのでお聞きしました。

(野口委員長)

表の方は事務局で外国人を再掲するか検討してください。

(伊藤事務局長)

一度、事務局で検討します。

(3) 第 6 期計画における施設等の整備状況について

(野口委員長)

それでは、議事 3 「第 6 期計画における施設等の整備状況について」、事務局から
説明願います。

(大塚課長補佐)

それでは、議事の 3 点目、「第 6 期計画における施設等の整備状況について」ご説
明申し上げます。

資料 No. 3 をご覧ください。こちらは、第 6 期介護保険事業計画期間における広域
連合内の介護施設の整備状況です。平成 29 年度末のものでございます。施設サー
ビスとしましては、平成 27 年度に介護老人保健施設の「キュア北崎」の 1 か所が、平
成 28 年度に介護老人福祉施設の「レモンの樹」の 1 か所、地域密着型介護老人福祉
施設の「うのさと茜邸」の 1 か所が、平成 29 年度に介護老人福祉施設の「オーネ
スト尚武」の 1 か所、地域密着型介護老人福祉施設の「ザストーリー東海」及び「知
多福寿園」の 2 か所が整備されました。「オーネスト尚武」が現在建築中ではござ
いますが、計画どおり整備されております。なお、平成 27 年度に介護療養型医療施設

の「東海市民病院」が廃止しておりますが、こちらも計画どおりでございます。一番右端の29年度末をご覧くださいますと、施設数は29か所で整備見込と整備実績は同じでございますが、平成29年度に既存の2施設において各10床の増床がございましたので、定員は見込みより20人多い2,353人の実績となっております。

つづきまして、居住系サービスとしましては、平成27年度に認知症対応型共同生活介護の「グループホーム平洲」の1か所、特定施設入居者生活介護の「フラワーサーチ大府」、「さふらん大府」及び「フェリーチェ知多」の3か所が、平成28年度に認知症対応型共同生活介護の「うのさと茜邸」の1か所が、平成29年度に認知症対応型共同生活介護の「ザストーリー東海」、「デイパーク大府」、「けあビジョンホーム知多」及び「知多福寿園」の4か所が整備されました。一番右端の29年度末をご覧くださいますと、施設数は36か所で整備見込と整備実績は同じでございますが、定員は、平成27年度に整備いたしました「フェリーチェ知多」が計画より2名多い定員としたため、見込みより2人多い1,046人の実績となっております。

裏面の2ページをご覧ください。居宅系サービスとしましては、平成27年度に小規模多機能型居宅介護の「平洲」及び「フェリーチェ」の2か所が、平成28年度に認知症対応型通所介護の「うのさと茜邸」の1か所が、平成29年度の小規模多機能型居宅介護の「ザストーリー東海」の1か所が整備されました。なお、平成28年度に2か所、平成29年度に1か所の計3か所については、事業者を公募いたしました適切な申請者がなかったことから未整備となっております。また、平成28年度に認知症対応型通所介護の「デイサービスセンターいこい」が廃止しておりますが、こちらは計画にはございませんでした。一番右端の29年度末をご覧くださいますと、施設数は18か所で整備見込の22か所と比べ4か所の減となっておりますが、これは先ほどご説明申し上げました、公募による申請者がなかった分3か所と計画にはなかった廃止1か所の計4か所でございます。また、定員につきましても、同様の理由により見込みより49人少ない342人の実績となっております。トータルといたしましては、一番下の行、合計をご覧ください。29年度末の整備見込より4か所27人少ない、85か所3,741人となっております。

説明は以上です。

(野口委員長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

(市野委員)

施設整備実績は分かるのですが、それぞれの施設の稼働率は分かりますか。介護職員の不足により稼働していない状況もありますので、そこも併せて載せるともう少しわかりやすいのではないのでしょうか。

(大塚課長補佐)

稼働率は、把握しておりませんので申し訳ありませんが、掲載することは難しい状況です。

(野口委員長)

建設中のオーネスト尚武はいかがでしょうか。施設整備は計画通りに進めていただくことが重要であると思います。施設が整備できないから介護保険料が下がるということは、利用者にとっては不利益になります。整備計画を確実に進めるということが重要です。その上で、介護職員の確保ということも注視して情報を集めておいていただきたい。

(大塚課長補佐)

わかりました。建設中のオーネストについてはもうすぐ開所されますので、確認してまいりたいと思います。

(野口委員長)

よろしく申し上げます。

(4) 施設入所（入院）待機者調査結果について

(野口委員長)

それでは、続きまして、議事4「施設入所（入院）待機者調査結果について」、事務局から説明願います。

(大塚課長補佐)

それでは、議事の4点目、「施設入所、入院待機者調査結果について」ご説明申し上げます。

資料No.4-1をご覧ください。こちらは、広域連合内にあります21か所の介護保険施設の入所待機者数の状況です。平成30年4月1日現在のものとなります。まず、「施設別の待機者数」ですが、表の1行目、広域連合内の介護老人福祉施設の実待機者数は、前年から31人増えて439人、介護老人保健施設は増減なしの11人、介

護療養型医療施設は1人増えて1人で、広域連合全体の合計では、32人増えて451人となっております。2つ目の表、参考「要介護度別待機者数」は、構成比で見ますと、要介護3の方が39.9%と最も多くなっております。また、右の表、参考「申込時又は調査時の居場所」について、構成比で見ますと、在宅が51.0%、他の介護保険施設に入所が20.8%、病院等が27.5%となっており、在宅の方が最も多くなっておりますが、この中には、すでにサ高住や有料老人ホームなどに入所している方もいると思われます。裏面をご覧ください。参考「介護老人福祉施設の介護度別待機期間」について、一番下の合計欄を見ますと、1年未満の者が最も多く238人となっております。実際には、既に別の施設に入所しているにもかかわらず、そのまま待機者として登録としたままになっているケースや、施設の方からは空きが出て連絡をしても、まだ自宅で頑張るといった方がいらっしや、なかなか満床にはならないとお伺いしております。

次に、資料No.4-2をご覧ください。こちらは、広域連合内にあります8か所の介護老人福祉施設と22か所の認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームの入所待機者数の状況です。こちらも平成30年4月1日現在のものとなります。まず、「施設別の待機者数」ですが、表の1行目、広域連合内の地域密着型介護老人福祉施設の実待機者数は、前年から3人増えて47人、認知症対応型共同生活介護は14人増えて17人で、広域連合全体の合計では、17人増えて64人となっております。

2つ目の表、参考「要介護度別待機者数」は、構成比で見ますと、要介護3の方が43.8%で最も多く、また、右の表、「申込時又は調査時の居場所」についても、在宅が57.8%と最も多く、先ほどご説明申し上げました資料No.4-1と同じ傾向が見て伺われます。

裏面をご覧ください。参考「介護老人福祉施設の介護度別待機期間」について、一番下の合計欄を見ますと、1年未満の者が28人と最も多くなっており、こちらも先ほどご説明申し上げました資料No.4-1と同じ傾向が見て伺われます。今後の介護老人福祉施設の整備計画といたしましては、第6期計画において建設中の特養「オーネスト尚武」120床と、第7期計画にございます、東海市に新設の特養120床、同じく東海市の既存施設1施設における10床の増床があり、第7期計画期間中に250床が増える見込みでございます。

説明は以上でございます。

(野口委員長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問はございませんか。

(竹内委員)

広域連合内の施設に関するものですが、広域連合内の方が広域連合内の施設に入所している比率はわかりますか。また、この知多北部広域連合の地域は、他の地域と比べて施設は多く、恵まれているのでしょうか。印象としてはいかがでしょうか。

(大塚課長補佐)

比率までは分かりかねますが、地域密着型の事業所であれば、ほぼ、知多北部広域連合内の方が入所されていると思われます。ただし、地域密着型の事業所ではない場合は、他の地域の方も入所できますので知多北部の方のみとはならないと思われますが、住んでいる場所から近い施設に入所されるケースが多いとは聞いております。また、施設の数ですが、これは愛知県が知多圏域で施設の建設数を決めておりまして、第6期計画では知多圏域全体で二千数百の建設数が予定されていたと思われます。そのうち 1,200 ほどの施設が知多北部広域連合に集まっております。そういった意味では、選択する施設が多く恵まれた地域ではないかと思われます。

(小島委員)

オーネスト杜若に勤めているのですが、オーネスト尚武の整備にも関わっております。社員の育成をし、育成度に応じて徐々に事業所へ配置するシステムになっておりますので、事業所が新しくできたからといってすぐに社員を配置できるわけではありません。杜若は今年の4月に開所しましたが、現在7割の稼働率です。これは、介護職員の配置が難しいということも理由にあります。施設整備計画も非常に重要なのですが、介護職員の配置数が流動的でありますので即満床になるということとは難しいです。

(大塚課長補佐)

ありがとうございます。施設が開所してもすぐに満床にならない事実はありますし、介護職員等の育成状況やサービスの質の低下に繋がってはいけませんので段階的で結構でございますので、よろしくお願います。

(野口委員長)

広域連合だけでどうにかできるものではないと思われます。愛知県との交渉もあると思われます。施設が知多北部に集まってくるということは、知多圏域で考えると、

あまり良くないのではないか。

(大塚課長補佐)

愛知県の第7期計画策定にあたりまして、知多福祉事務所の主幹と話し合いをし、国や県としても介護保険サービス全体が地域密着型に移行していることもあるので、知多半島の他の地域で施設整備の要望があっても、できるだけ地域密着型の事業所にしてほしいと伝えてあります。

(市野委員)

地域福祉サポート知多も介護職員初任者研修の研修事業所として愛知県に登録をし、運営しているのですが、近年、受講者数が激減しております。愛知県での研修も一回当たりの平均受講者数が4、5人と聞いています。今まで地域福祉サポート知多で行っていたものは40人定員で開講して、受講者数が20人を割る状況でした。今年は4、5人となり、どこも人材育成機関も開催を見合わせるということが起きています。人材育成ということも計画に盛り込んでいただければと思います。

(大塚課長補佐)

人材育成は非常に難しい点で、愛知県の方では積極的に人材育成の研修を行っているということもあります。知多北部広域連合においても、介護支援専門員に対して年3回の研修会と大学教授等を講師として招いての研修会を開催させていただいておりますが、研修を受けてすぐに活躍するということは難しいので、このような機会を増やせるよう、第8期計画に盛り込むことができるように検討していきたいと思えます。

(野口委員長)

介護人材の件は、魅力のある介護の職場、魅力のある賃金を目指していかないと、いくら同じプログラムで研修を行っても同じ状況だと思えます。研修の内容を養成機関、学校、事業所含めて考えていかないといけない。例えば、AIや介護ロボットを活用するような研修内容にしたり、介護現場においても利用できる介護ロボットを使用していくよう切り替えていかないとはいけません。人材育成、養成、確保と併せて努力していかなくてはならないと思えます。

(大塚課長補佐)

介護ロボットについては、愛知県から市町村宛に利用する事業所を募集しているということを行っていることは資料で把握しています。ただ、広域連合としては関

与していなかったもので、まずは、情報収集をさせていただきたいと思います。研修にすぐ活用できるかは判りかねますので、またお知恵をいただきたいと思います。

(野口委員長)

求められていることを把握するために、広域連合が声掛けをして人材養成機関や介護事業所と協議をする必要があるのではないのでしょうか。

(小島委員)

介護の資格を持って即戦力として入社する方は少ないです。3ヵ月の研修を経て仕事を任せられるようになるという流れが多いです。3ヵ月のタイムラグが発生してしまうので、そこを補完していただけるよう仕組みがあればと思います。

(大塚課長補佐)

人材不足であったり、育成してもすぐに離職してしまうということは聞いております。人材確保は非常に難しいテーマではあります。第8期計画に向けて、愛知県からも情報を収集していきたいと思います。

(野口委員長)

介護サービスの質が落ちることで、虐待やいじめがおきてはいけません。人材育成は重要だと思います。愛知県も含め、事業所が行っている研修内容を一緒に考えていく、意見を出し合う場が広域連合であってもいいのではないかと。委員会を企画していただいてもいいのではないかと。

(森岡委員)

看護師の方は目標をもって資格を取り、働いている方が多い。介護職員の方は職が無いからという理由で介護職員となっている方もいる。意識の低さが原因で利用者に対する関わり方が疎かになっていることもあるのではないかと。介護の素晴らしさ、魅力を学校教育の中で伝えていっていただきたいと思います。

(下村委員)

介護の専門性という人材育成ということもありますが、在宅を支える生活支援はある一定の教育を受ければ資格を持たなくても、生活支援を支える人材になるという流れがあります。若い方を育てることも大切ですが、65歳以上の方を全員高齢者としてしまうのではなくて、地域の生活支援の担い手としての教育もお願いしたいと思います。

(野口委員長)

確かに 65 歳以上の方も担い手としていくには、具体的にどうしたらいいか考える時期に来ている。2025 年問題が間近に迫る中、工夫を出し合えるような場に広域連合がなればと思います。

(大塚課長補佐)

関係市町も高齢者福祉施策を行っておりますので、3市1町と情報交換を行いながら広域連合に活かしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いします。

(野口委員長)

どこで、どのような介護人材の育成や研修を行っているか把握し、情報を集めていただいて推進委員会で公開していただくというようなことから始めていただければと思います。お願いします。

他にいかがでしょうか。

(下村委員)

資料1の地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の状況で、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用者の状況の訪問型サービスAまでは広域が、BからDは市町が管轄とお聞きしたのですが、利用者の人数が拾えているということですので、地域支援事業（事業所開設数）第1号事業の表にBからDの事業所数も反映させていただければと思います。

(大塚課長補佐)

例えば、訪問型Cや通所型Cであると、市町の保健センターが行っております。事業所という概念ではありませんので事業の数であれば拾えると思っております。

(下村委員)

事業の数でも参考になりますのでお願いします。

(大塚課長補佐)

わかりました。一度、検討いたします。

(野口委員長)

訪問型サービスBからDは市町の予算で行うのですか。

(大塚課長補佐)

基本は市町の予算ですが、国で地域支援事業は上限が定められておりますので、広域連合で使用する金額の差額分を市町に委託料としてお支払しております。一部市町の持ち出し分と、広域連合の委託料で行っていただいております。

(野口委員長)

通所型サービスのBからDのように市町で行える部分についてもさらに充実させていただければと思います。

(大塚課長補佐)

すぐに介護保険のサービスを使うことになれば、給付費も上がってしまうので、各市町には申し訳ありませんが、BからDを育てていただければ助かります。

(野口委員長)

介護予防や地域支援事業と市町の高齢者福祉計画との関係をより強くしていく必要があると思います。

他にございますか。無いようですので、議事4は以上といたします。

4 「その他」

(野口委員長)

最後に、4「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

(村瀬給付係長)

第2回委員会は、次第に記載がございますとおり12月3日(月)午後2時から、この部屋と同じ第1・第2会議室において開催いたしますので、ご予約いただきますようお願いいたします。開催のご案内については、会議が近づいた時点で、ご通知申し上げますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

5 「閉会」

(野口委員長)

皆様のご協力により、予定の議事を終了することが出来ました。これをもちまして、第1回介護保険事業計画推進委員会を終了します。事務局には、今日の会議記録を取りまとめていただくようお願いいたします。本日は、ありがとうございました。